

○山口県警察女性警察官特別機動隊要綱（例規通達）

平成13年3月8日
山口備備第100号

（概要）

この例規通達は、警衛、警護、大規模な災害の発生時における被災者対策その他の警察活動を効果的に実施するため、山口県警察女性警察官特別機動隊の設置を定めたものである。